

行政視察報告書

参加議員	村川みどり、天内慎也、万徳なお子、赤平勇人
調査期間	令和7年4月23日（水）～令和7年4月25日（金）
調査先 及び 調査事項	①千葉県取手市 18歳以下の国民健康保険税の均等割額全額減免について ②千葉県匝瑳市 脱炭素先行地域に係る計画について

視 察 概 要	
■ 調査先①	千葉県取手市
■ 調査事項	18歳以下の国民健康保険税の均等割額全額減免について
■ 調査内容	<p>○視察日時：令和7年4月24日（木）午前10時から</p> <p>○視察項目：18歳以下の国民健康保険税の均等割額全額減免について</p> <p>○視察目的：本市においても「18歳以下の国民健康保険税の均等割減免」を行う上で、導入経緯や活用している補助金などを調査し、本市での導入を実現することを目的とする。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月から、18歳以下均等割額一律50%減免を開始 ・令和4年 未就学児を除く第1子—均等割額50%減免 未就学児第1子—減免規定により均等割額50%減免 第2子以降は100%減免 ・令和6年 100%減額減免 開始 令和5年2月議会で、子育て世帯の負担軽減や次世代育成支援の推進を図る観点から「18歳以下の被保険者に係る均等割額の減免措置の拡充を求める決議」が可決。 市長の進めるまちづくりの柱の一つである「子どもを産み育てたいまち」の実現をめざした「子ども関連施策の充実」であり開始された。 <p>≪ 検討事項 ≫</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 取手市国民健康保険税条例の改正 ② 実施に伴う必要額の試算 ③ 市民への周知（記者発表・ホームページ・一斉発送添書・国保ガイドブック） ④ 国民健康保険システムの改修 <p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免総額 約2400万円（令和6年度末） 国からの補助金はない。取手市国民健康保険財政調整基金からの補填

- ・対象世帯数… 1 0 6 3 世帯
- ・利用状況…資格取得に係る届出により申請がされたとみなしている

○課題

- ① 法定減免が適用されている対象者に対して、さらに減免を適用することは、どうなのか。
- ② 国民健康保険税は徴収するものであることに対する矛盾ではないか。

↓

これらの課題については、国や県へ確認し、市町村判断行う減免については、明確な法令違反にならないという回答を得ている。

○視察をして

取手市の特徴として「常任委員会」発議で「決議」を上げ、採択されていることが特徴としてある。常任委員会が重要な役割を發揮しているし、議論する場として機能していることはうらやましい限り。常任委員会でしっかりと議案を揉んでそこで採択されたものは、必然的に本会議でも可決の公算が高い。理想的なスタイルではあるが、それが青森市議会でも可能かといえ、なかなか難しいところでもある。

また、国保財政調整基金が40億円もあるのも特徴的だ。ここが大きな違いかもしれない。ただ、取手市担当課によると、決して国保税が高いというわけではない。むしろ県内では国保税は低い方である、とのこと。どうしたら40億も基金をため込むことができるのか。「課題」にもあるように、市町村判断で行う減免は法令違反にはあたらない！ということ踏まえ、子育て世代の負担軽減のために何ができるのか？を本気で取り組むかどうかの違いにも思える。トップの決断力に尽きる。

そのほか取手市では、出産後の国保税減免を国が4か月ところ8か月延長して実施していることも素晴らしい取組だ。予算でいえば130万円。出産後安心して子育てできる負担軽減策としては、市民に寄り添っている施策だと感じた。

いずれにしても、どれだけ市民に寄り添って、何ができるか？行政も市議会も真剣に議論することが、まず第一歩。子どもが生まれれば国保税が課税される仕組みである均等割を減免することは、生まれてきてくれてありがとう！という市からの温かいメッセージになるはず。ぜひ実現させたい。

視 察 概 要

■ 調査先② 千葉県匝瑳市

■ 調査事項 脱炭素先行地域に係る計画について

■ 調査内容

- 視察日時：令和7年4月25日（金） 午前10時から
- 視察項目：脱炭素先行地域に係る計画について

【事業計画策定に至った経緯と脱炭素先行地域に応募した経緯について】

匝瑳市では、環境省に応募する以前から「市民エネルギーちば株式会社」が主体となって、営農型太陽光発電に取り組みられた先進地でありました。

令和3年12月にゼロカーボンシティ宣言を表明しました。これを契機として、民間事業者と市議会で構成される推進協議会から市に相談があり、市の計画を策定し、応募することとなりました。

【事業計画内の施策の検討過程について】

脱炭素先行地域は、2030年までに民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現するとともに、運輸部門の温室効果ガスの排出削減も地域特性に応じて実現する地域とされています。これと同時に、地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上をしながら脱炭素に向かう方向性を示す地域とされています。

匝瑳市の地域課題としては、①千葉県3位の稲作地帯である稲作農業は、近年の物価高騰や後継者不足の問題を抱えるという点②日本有数の植木産業で排出される植木剪定枝が地域内で有効活用できず、処理コストが負担になっているという点、この2点を脱炭素化の実現とともに解決する課題として計画を策定しました。

匝瑳市では、国の第3回募集に応募したが残念ながら落選となりましたが、国の選定委員会から、地域特性を踏まえたより深い取組の必要性や、規模の拡大と実効性の確保などについて意見をいただいたことから、市民への説明会の開催や、民間事業者への説明などに取り組んだ結果、第4回で選定いただいたものとなりました。

【予算総額・執行率・国等の補助など】

予算総額 71億5690万6千円（令和10年度末までの当初計画事業費）

交付金の額 43億4841万円

令和6年度市予算額 2億5280万3千円

執行率 96.05%（令和7年3月末現在）

国等の補助率等・対象事業ごとに補助率が設定されている。

【剪定枝などの地域バイオマス資源化の具体的内容と実績】

計画では、災害時には避難所となる「市民ふれあいセンター」にバイオマスボイラーを導入し、植木剪定枝チップ化燃料として活用することで熱供給する事業を令和8年度に予定しています。また、バイオ炭製造装置を導入し、植木剪定枝や放置竹林の竹や道路や家の伐採枝からバイオ炭を製造し、市内農地に散布することにより、土壌改良とCO₂の農地貯留を行う事業を実施します。

【ソーラーシェアリングの効果・実績と課題】

- ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）は、直接的には耕作放棄地の解消や農業の活性化・支援を目的として始めたものですが、同時に売電収入を「地域基金」として地域に還流・活用することも目的としており、地域課題の解決や地域の自立・活性化に一定の役割を果たしています。
- ソーラーシェアリングを設置している農地は約23haで、その7割程度が耕作放棄地、若しくは事実上耕作放棄されていた農地。最近は、高齢化等で耕作が続けられない方からの依頼で賃借や購入する事例が増えている。
- 畑の上で発電し、その収益を使って下の農業を支援するもので、発電事業者からは、設備のある農地の地権者や耕作者に以下の金額が支払われる。
 1. 農地の地権者には、農地の上部を借りる賃借料として、2万円/10a
 2. 耕作する農業者には、耕作委託料として、低圧発電設備（AC：50KW未満）1設備当たり8万円。
 3. 売電収益と農業収益を同時に上げることで、農業だけでは成立が難しい場所でも「ハイブリッド型農業」によって可能となる。
- 発電事業者が設備毎に4～6万円を「豊和村づくり基金」として拠出。設備が増えると総額は増え、今年度は約400万円。以下のような取組に活用している。
 1. 地域課題の解決や地域の自立・活性化のために活動している団体や取組への助成金。環境保全活動への助成金。移住者への支援。
 2. 耕作放棄地の農地への復元助成金、新規就農支援、小学校入学時の支援金支給。保育所や小学校への資材の寄付や取組への支援。

【課題について】

- ◎新規就農者や若い農家では取り組む意欲はあるが、資金の難しさからハードルが高い。
- ◎以前は可能であった単管パイプでの設備の設置が発電設備の規制強化で出来なくなったことで、建設単価が大幅に上昇。他方、売電単価の低下で採算性が厳しくなっている。
これらをクリアーするために⇒

- ソーラーシェアリングを農業設備とすることで、農業関連融資の対象とするなど、資金調達をし易くする。
- 低圧設備（AC50KW未満）については、単管パイプでの建設を認めることで、農家自らによる建設を可能にすることで、建設費を2～3割下げることができる。
- 単管設備の禁止の理由として、強度や安全性が言われているが、6年前の台風でも被害を受けていない。単管は異常があればすぐに直すことが可能。壊れない頑丈な設備から、直しながら長く使うという発想へ転換することで建設コストを下げられる。

【推進体制と会議の開催頻度】

市では、令和6年4月にゼロカーボン推進課を設置し、間接交付団体であり実施主体である、匠瑛みらい株式会社と事業の進捗・報告を行う定例会議を開催し、課題の解消に向けた協議を行っています。

【現段階の評価】

令和10年度までを計画期間としており、今後、事業計画通り実施した場合には、市内全体の民生部門の電力消費に伴う温室効果ガスを2013年度と比較して、約40%程度削減することができると見込んでいます。今後の計画では、新たに水田営農太陽光発電、約7haを実施する予定です。事業の推進に当たっては、市民と事業者の皆様とにかく周知して賛同していただけるかが重要となるため、意識啓発を実施していきます。

【視察をしての感想】

以前から浪岡地区のりんご畑を見てきて、大量の剪定枝を燃やして処理するのではなく、資源として再利用できないかと考えていました。また、近年の地球温暖化の影響による、りんごへの日焼けや霜害を防ぐことはできないかと思っていました。加えて、ソーラーシェアリングは、畑の上で発電して、売電した利益を農家に還元するという一方で、農家の所得向上にも寄与するものです。この度視察した、営農型太陽光発電と、剪定枝の再利用は、そのことを解決してくれるのではないかと期待して、今後市議会に提案していきます。視察機会を与えていただきありがとうございました。